

令和6年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
<b>目標1</b> 重点事業の確実な実施と進行管理	<b>第3次教育基本計画に基づく施策の推進及び進行管理</b> 1. 第3次多治見市教育基本計画の推進（重点） ①運動の楽しさを感じる取組（ACP等）の充実 ②デジタル教材・ツール教育の推進 ③食育センターを核とした食育の推進 ④郷土愛を醸成する教育の推進（土曜学習講座等） ⑤部活動地域移行検討会議の実施とジュニアクラブ活動における新たな課題への対応 ⑥校内支援体制の整備（教育支援員、校内支援センター） ⑦医療的ケア児への支援（看護師の配置と運用） ⑧多治見市教職員の働き方改革2024の確実な実行 2. 第3次多治見市教育基本計画の進行管理 ①共通指標による進捗評価（7・12月） ②総合教育会議の開催（年1回から2回へ） ③教育行政評価委員会の開催（2回）	1. ①体力向上主任研修でACP(アクトイブチャイルドプログラム)の講習を実施。各小学校で積極導入 ②校長会・教頭会・生徒指導主事会にて研修を実施 ③小3年生の施設見学(26学級・約700人)や企業連携(コマ等)による食育講座の実施 ④土曜学習講座の実施(年10回、参加者636人・中学生ボランティア106人)。企業及び団体等との連携 ⑤関係課及び団体との協議を継続 ⑥教育支援員及びボランティア配置の効果検証(アンケート結果の分析)。基礎学力定着と欠席日数減少に効果 ⑦安定運用に向けた協議と次年度の受入決定 ⑧校長会・教頭会での報告とスプレッドシート分析 2. ①共通指標による進捗評価(年2回)の検証と周知 ②現状報告と協議(ICT教育、不登校)を実施 ③評価を踏まえ、来年度の施策の方向性を検討	T2
<b>目標2</b> 全市的な幼保小中連携と各教育プランの推進	<b>特色ある多治見市教育施策の推進</b> 1. 笠原小中学校の開校に向けた準備 ①幼保小中一貫教育研究会の開催（隔月） ②開校に向けた7つの試行（日課、教科担任制等） ③各ワーキンググループによる学校運営方針等の整備 2. 多治見市型小中一貫教育の推進 ①基本方針に基づく中学校区単位での取組充実 ②幼保小連携、中学校区懇談会、小中連絡会等 3. GIGAスクール構想の円滑な運営と充実 4. 各教育推進プランの進捗管理と評価・改善 ①子どものよりよい習慣づくりたじみプラン ②インクルーシブ教育推進たじみプラン ③親子ち4・3・6・3たじみプラン ④運動習慣の向上事業計画	1. ①教育目標や具体的な取組内容等の協議(年3回) ②小中教員の相互乗り入れによる教科担任制等の実践と評価。次年度の取組内容の具体化(行事等) ③各WGによる教育目標・教育課程等の協議(月1回) 2. ①中学校区単位での取組支援と状況把握(随時) ②幼保小連携、中学校区懇談会、小中連絡会の実施 3. プロジェクト会議(5回)、R8からの端末更新準備 4. ①取組状況の進捗管理、推進委員会開催(年2回) ②巡回相談(随時)、推進委員会開催(年3回) ③関係課の情報共有、推進委員会開催(年2回) ④計画に基づく各校の取組充実。全国体力・運動能力、運動習慣等調査で小5・中2の男女とも全国を上回る(Tスコア)	T2
<b>目標3</b> 学力向上や不登校対策に係る包括的な取組の推進と関係機関等との連携強化	<b>関係機関や地域・家庭等と連携した事業の推進</b> 1. 学力向上に向けた取組の推進 ①各校の指導改善プランの進捗把握と指導(通年) ②学力向上推進委員会の充実(2回) ③英語教育コーディネーターの新規配置と確実な運用 2. 不登校・いじめの未然防止対策の充実と強化 ①ボランティアの新規配置と運用方法の検証(1小1中) ②不登校対策の強化(ハバ-QUの実施と結果活用) ③弁護士によるいじめ未然防止授業の継続(20回) ④さわらび学級の設置規則改正と指導体制の充実 ⑤スクールリーダーの新規配置と運用方法の検討及び実施 3. 青少年健全育成事業に関する業務の遂行 4. 市PTA連合会等と連携した家庭教育学級の充実 5. 学校運営協議会の設置促進と実施状況の把握	1. ①②全国学力・学習習慣等調査の結果分析と周知(9月)。研究主任会での指導及び実践交流(6・2月) ③英語科教員への訪問指導(41人、79回)。笠原小の重点指導。教員及びALT研修の実施(6回) 2. ①ボランティア安定運用に向けた調整と効果検証 ②学校・学級の結果分析。校内研修から指導に活用 ③希望する20校に予定通り実施(岐阜市弁護士会) ④規則改正に伴う居場所機能の拡充(利用22人) ⑤運用開始(10/1)。相談案件の調整(実績5件) 3. 主張大会(6/15)、挨拶運動、市民大会(2/15)実施 4. 市長・教育長と語る会を実施(8/3)。講演会に名古屋大学大学院の内田良教授を招聘(8/3) 5. 全小中学校への設置支援(未設置:3中学校)	T2
<b>目標4</b> 教育委員会事務局の運営と教育施設の管理	<b>教育委員会事務局の運営と教育施設の管理</b> 1. 教育委員会会議及び総合教育会議の適切な運営 2. 教育関連施設の適切な管理 ①笠原小中学校整備事業（校舎建築）の推進 ②学校施設整備計画に基づく改修工事の実施 ③旧洗浄センター、大畑調理場の土地建物の公売（6月） ④共栄調理場跡地活用の調査・研究（3月） ⑤共同調理場・学校調理場の施設整備計画策定（3月） 3. 「たじこクラブ」の適正運営に関する監督・指導 4. 文化財小学校展示運営及び展示準備（各2校） 5. 学校施設大規模修繕の計画的実施（小19、中25件）	1. 年間計画に基づく定例会及び必要に応じた臨時会を実施。総合教育会議は、学校ICT利活用と不登校・不応への対応について協議 2. ①予定通り進捗(解体工事12月、校舎建築1月) ②近年の出生数減少に鑑み、関係課と協議の上、整備計画に基づく改修工事(減築)の見直しを開始 ③売買契約締結(9月)、所有権移転完了(10月) ④公共施設管理課と協議継続中 ⑤調理機器等資料を聴取し更新時期整理(3月) 3. 連絡会議等を適宜実施。待機児童解消(11月)。運営に関する保護者からの意見等に随時対応 4. 昭和小に設置。学校展示の在り方を再検討 5. 全34事業、年度内に完了見込み	T3
<b>目標5</b> 学校管理職との連携強化及び教員のライフステージに応じた研修の充実	<b>教職員の資質向上を図る研修の実施</b> 1. 校長会及び教頭会との連携 ①校長会・教頭会での学校運営への指導・助言（通年） ②スクールリーダーの新規配置と運用方法の検討及び実施 ③不祥事根絶等に向けた危機管理研修の実施 2. 人材育成のための研修の実施 ①若手教員育成研修の実施（1人2回） ②「スクーラー」育成研修の実施（5回） ③教職員への個別指導・援助（校長の要請による） ④管理職任用に係る研修の実施（12月4回） ⑤中堅教員の資質向上研修の実施（8～11月4回） ⑥教員採用試験のための講師研修の実施（6月3回） ⑦職務別研修の実施（通年）	1. 校長会及び教頭会との連携 ①校長会での学校運営への指導・助言(12回) ②校長会・教頭会へ制度周知と相談案件の調整(5件) ③不祥事根絶等に関する情報の周知徹底(毎月) 2. 人材育成のための研修の実施 ①若手教員育成研修の実施(1人2回) ②「教員のキャリアアップ研修」の実施(2回) ③教職員への個別指導・援助(随時) ④管理職選考試験に向けた研修の支援(6・7・12月) ⑤中堅教員の資質向上研修の実施(8～11月4回) ⑥教員採用試験のための講師研修の実施(6月3回) ⑦職務別研修の実施(通年)	T3
<b>b 独自目標加算</b> (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等	(目標設定)	(成果)	

組織名称	教育総務課
補職名・氏名	課長 山本元太郎

令和6年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			達成度
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1	学校施設の適正運営と教育財産の適正管理 1. 等原小中学校の建設 ①校舎建設の契約締結及び建設工事着手（6月） ②旧笠原小学校お別れイベントの実施（4月） 2. 学校施設整備計画に基づき、児童生徒数の将来推計を見据つつ、各学校施設の活用方針（長寿命化又は減築等）を決定・実施 3. LED化推進と工事施工前後の照度の比較 4. 学校備品管理、学校施設設備等の適正管理 5. 施設維持管理に係る委託契約等の適正執行 6. 学校施設の有効活用と目的外使用の適正管理 7. グリーンハート事業への協力（市之倉小・笠原中）	1. ①正式契約を締結し、建設工事着手（6月）。以後予定通り工事進捗 ②お別れイベント実施（参加者300人以上）、バザーにより不用品削減（4月） 2. 直近2年の急激な出生数の減少を考慮し、各学校施設の減築工事を停止することを決定 3. 小学校3校、中学校5校のLED化実施。全庁的に来年度以降LED化はリース方式で行うことを決定 4. 経年化等で不用となった備品の廃棄作業を適正に実施 5. 施設点検に必要な全契約（29件）を着実に完了 6. 適正に管理。目的外使用113件（1月まで） 7. 市之倉小・笠原中共に国主催の学習会開催に協力	T2
目標2	学校ICTの推進と安定稼働 1. GIGAスクール構想の円滑な運営 ①GIGAプロジェクトによる運用体制の協議 ②ネットワーク環境の安定稼働 ③1人1人端末機器更新（R7〜）に向け、共同調達協議会及び部会に参加し、仕様決定し、予算化 2. 小中学校におけるハードウェア・ソフトウェア整備 3. GIGAスクール構想を踏まえた学校ICT環境整備計画の確実な運用 4. 学校ICT環境の安定稼働の確保（通年）	1. ①構想推進部会に参加し協議（5回） ②不具合発生時に保守業者と連携し適切に対応 ③県共同調達作業部会に参加し、調達仕様書を取りまとめ、12月調達事業者決定、令和7年度当初予算化 2. 電子黒板の故障状況調査実施（9月）、補正予算を確保し修繕中（12月補正） 3. 4. 不具合発生時には保守業者と連携して対応。ネットワークアセスメントを小中4校で実施（12月補正、3月末完了）	T2
目標3	総合教育会議等の適正運営 ①総合教育会議（年2回）及び教育委員会会議（毎月）の議案の取りまとめ及び運営 ②スクールリーダーの職務内容について教育委員会会議及び総合教育会議で検討・決定し、導入 ③給付型奨学金制度の奨学生決定及び給付事務、貸付型奨学金債権の適正管理 ④教育委員人事等に関する事務の実施 ⑤教育委員会だより等による関係事業の情報発信 ⑥校務員の指導及び会計年度任用職員雇用の適正管理（研修及び個別面談）（4・12月） ⑦教育委員会表彰、後援等の事務 ⑧教育委員会事務局事務の適正な執行（随時）	①総合教育会議の議題・日程を市長と協議の上決定。1回目はICT, 2回目は不登校対策 ②職務内容を受託予定の弁護士と調整し決定（9月）、10月1日契約。既に4件の相談に対応 ③市HP、広報（8月）、近隣高校に募集周知（6月）、教育委員会で対象者決定予定（11月）。返済が遅れている者に連絡を取り、奨学金債権を適正に管理 ④適切に事務を執行し、10月に教育委員が1名交代 ⑤⑥⑦⑧適切に執行又は実施	T3
目標4	小中学校の学校施設修繕の推進 ①小学校（19件）の大規模修繕の実施（通年） ②中学校（25件）の大規模修繕の実施（通年） ③平和中の非構造部材耐震化（アスベスト対応含む） ④小中学校の緊急修繕対応（通年） ⑤小中学校個所付け修繕工事の実施（通年）	①15件完了、残り4件も3月末までに完了予定 ②19件完了、残り6件も3月末までに完了予定 ③夏休み期間にアスベスト除去作業を実施したため、令和7年度まで工期を延長。交付金申請手続等を適正に実施 ④小学校44件、中学校33件の小規模修繕を実施、全て3月末までに完成予定 ⑤小学校3件、中学校2件の工事完了	T3
目標5	駅北庁舎の適正管理と教育委員会事務局の適正な事務運営 ①駅北庁舎の施設・整備の適切な管理 ②駅北庁舎の文書取受発送に関する事務 ③教育委員会事務局全体の総合計画、主要事業、政策課題、予算、決算に関する調整 ④教育委員会の運営等に関する適切な情報提供 ⑤小中学校の予算・決算に関する事務 ⑥学校事務職員との連絡調整、学校校務員との連絡調整・研修に関する事務 ⑦地方教育費調査に関する事務 ⑧国庫補助申請に関する事務 ⑨教育長秘書業務	①エアコン等の故障に、適切に対応（6月） ②適切に実施 ③総合計画、予算・決算等の事務に着実に対応 ④適切に実施（随時） ⑤来年度の配当予算に関し、ヒアリングを実施し、予算化。決算に関しても適切に実施 ⑥適切に対応（随時） ⑦適切に対応 ⑧遺漏の無いよう、着実に対応 ⑨適切に対応（随時）	T3
b	独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等	（目標設定）	（成果）

組織名称	文化財保護センター
補職名・氏名	所長 山本元太郎

令和6年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			達成度
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
<b>目標1</b> 文化財への理解啓蒙の普及と各種団体との連携・協力	<b>文化財の普及啓蒙及び調査研究事業の推進</b> 1. 昭和小の学校展示運営、根本小の学校展示準備（令和7年度運営） 2. 文化財企画展示の開催 ①上半期：「かわいい！たじみのぶんかざい」 ②下半期：「陶器商の道具展（仮称）」 3. 研究紀要（第17号）の執筆・編纂・発行 4. 学校への文化財出前授業実施（随時） 5. 駅北庁舎・文化施設での展示、移動展の開催、他施設との共同展示（随時） 6. 文化財講座・市民向け啓蒙講座の開催（随時） 7. 文化財解説看板の設置（新設・建替え） 8. 市内寺院の史料調査（年3回程度） 9. 国民文化祭関連イベントの実施（小木棒の手、水月窟、五峰庵）	1. 昭和小は設置作業完了（3月）、根本小は展示内容及び展示方法の再検討のため令和8年度にローリング 2. ①7月22日から12月20日まで開催。観覧者539人 ②「陶器商の蔵」と題し、1月27日から6月20日まで開催 3. 小名田窯下窯の白天井に関する講演録等の編纂終了につき、3月発行予定 4. 小泉小（6月）、養正小（7月）、池田小・昭和小（11月）、脇之島小（2月）で実施 5. 笠原交流センターで林雲鳳展を実施（4～9月） 6. 図書館古文書講座（6月）、県古文書講座・ロータークラブ（7月）、観光ボランティアがっく・商工会（9月）、学び伝える会（3月）、依頼を受けて講座実施 7. 蔵珍窯完了、赤根曾古窯跡群、小名田小滝9号窯は作業継続中 8. 申し出がなく未実施 9. 各団体と企画・調整を随時実施。予約受付から当日の事業まで適切に実施（11月）。報告3月完了予定	T2
<b>目標2</b> 老朽化した文化財の修理や年々増加する市指定文化財の保護活動の推進	<b>指定文化財保護事業の推進</b> 1. 調査・調整に基づく新たな文化財の指定 ①新たな文化財指定（県・市）に関する調査、関係機関との調整 ②指定の検討、現地確認 2. 指定文化財の補助事業 ①長福寺大日如来坐像、多度神社本殿の修理 ②国指定文化財管理、永保寺防災施設水道料金の補助 ③多度神社への防災設備の設置 ④文化財の所有者等との協議、準備、修理 3. 永保寺の文化財の保護全般（随時） 4. カモガ対応、天然記念物調査、草刈などによる保護活動推進（北小木のホタル、サライツ等） 5. 指定文化財の保護事業	1. ①文化財審議会で池田城跡の見学を実施 2. ①大日如来坐像は京都市博物館美術院での修理完了（1月）。多度神社本殿の修理完了（8月） ②防災設備保守、庭園荒廃防止を適切に実施（2月） ③自動火災報知機設置（10月）。消防訓練（1月） ④必要に応じ適宜実施（永泉寺イチョウ、永保寺六角堂等） 3. 倒木危険樹木を2件伐採済 4. カモガ対応通報18件、出動4件（死亡2件、放逐1件、自走1件）。北小木川の草刈（5・11月）、ホタル生息数調査（6・7月）、カモガ調査（11月）実施。ボランティアの参加多数 5. 虎溪山ジゴク生地の笹狩等を着実に実施	T2
<b>目標3</b> 増加する埋蔵物調査の早急な対応推進	<b>埋蔵文化財保護事業の推進</b> ①国庫補助金を活用した各種開発確認調査（試掘調査等）の実施（随時、年20～30か所を予定） ②平成30年度～令和3年度に調査した市内遺跡の発掘調査報告書作成 ③七ツ塚遺跡第15次試掘調査の断続的実施（令和4年度～） ④文化財保護法に基づく申請・通知・進達処理の実施 ⑤七ツ塚遺跡（第5・6次）他市内遺跡の出土遺物整理作業の実施	①1月末までに13件実施 ②編集作業継続中（3月完了予定） ③試掘調査実施（6月）、94条発掘の通知を岐阜県に提出（12月） ④14件について着実に実施 ⑤数量膨大なため、整理作業を継続実施中	T3
<b>目標4</b> 文化財全般への理解・啓蒙の推進と各種団体の育成・補助	<b>各種文化財保護の推進</b> ①地域郷土資料室活動への補助 ②民俗資料等の郷土資料の収集（随時） ③基金を活用した古陶器の検討及び購入 ④民俗芸能保存会の後継者育成の支援（随時） ⑤SNS等による文化財関連情報の積極的な情報発信 ⑥文化財審議会の開催及び運営（年3回） ⑦喜多町西遺跡公園復元家屋の活用	①3月末までに実施 ②民俗資料の寄付9件受領 ③検討すべき古陶器がなく、今年度は不実施 ④小木棒の手保存会に対する国民文化祭を通じた活動支援及び保存活動謝礼金の支払事務を着実に実施（10月） ⑤企画展・国民文化祭事業について随時情報を発信 ⑥7月・12月・3月に開催 ⑦小泉小学校の校外学習で活用（6月）（家屋の痛みが激しく内部に入れない状態。家屋保護のため、燻蒸処理を毎月実施）	T3
<b>目標5</b> 他機関との連携・センター体制の整備、施設の有効活用	<b>文化財保護センターの体制・施設整備</b> ①埋蔵文化財発掘業務委託の適正執行 ②文化財保護センター倉庫の建設 ③美濃焼ミュージアム、地域郷土資料室、モザイクタイルミュージアム、陶磁器意匠研究所等との協力・連携の推進 ④市史編纂に必要な体制の検討 ⑤文化財問い合わせ等の対応	①適正に執行 ②元火葬場跡地に建設中。3月末竣工予定 ③各施設の企画展での収蔵品の貸借を通じて協力・連携を推進 ④文化財審議会の意見を聴取しつつ原案作成中 ⑤適切に実施	T3
<b>b 独自目標加算</b> （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	（目標設定）	（成果）	

令和6年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

Table with 4 main columns: 目標 (Target), 実施する業務の内容 (Implementation Content), 成果 (評定時に記入) (Results), and 達成度 (Achievement). It contains 5 main target rows and a summary row 'b'.

組織名称	教育委員会事務局 教育推進課
補職名・氏名	主幹 丹羽紀一

令和6年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

標題	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
<p><b>安心・安全な学校作りの推進と危機管理</b></p> <p>目標1 安全・安心な学校とするための指導</p>	<p>①学校安全マニュアルを基にした危機管理と防災教育の充実</p> <p>②学校・地域・道路管理者との協働による通学路交通安全プログラムの実施(2回)と対応の進捗把握</p> <p>③熱中症対策、交通事故、プール事故等の防止についての指導</p> <p>④学校保健会(3回)、結核対策委員会(3回)、腎臓検診委員会(3回)、保健主事会(3回)の運営</p> <p>⑤養護教諭部会(8回)・栄養教諭・食育推進課と連携した食物アレルギーへの対応</p> <p>⑥養護教諭部会(8回)と連携した学校保健事務の推進</p>	<p>①保健主事会に岐阜大学村岡治道准教授を講師に招いて研修会(6/27)を実施</p> <p>②通学路安全点検(7/22)、通学路安全推進協議会(8/26)を実施。地域、学校、保護者の要望に対応。点検場所55箇所、対応箇所36箇所</p> <p>③WBGTによる判断基準など、校長・教頭会(5/24、5/21)で周知</p> <p>④担当医や担当教員への依頼、意見交流を実施</p> <p>⑤食物等アレルギー研修会(8/21)の実施</p> <p>⑥諸帳簿の取扱について随時確認</p>	T2
<p><b>学校の教育活動を支える各種事務の推進</b></p> <p>目標2 正確な人事配置と諸手続の遂行</p>	<p>①教職員の休職・病休・当初欠員・産育休等のための常勤講師60名程度、非常勤講師40名程度、計100名程度の補充のための臨時的任用者の確保</p> <p>②加配計画に基づく講師・非常勤講師の配置(2月)</p> <p>③高校入試事務に関する情報の把握と市内中学校への確実な伝達と指導</p> <p>④学級編制と教職員配置の基盤整備</p> <p>⑤指導要録等公簿の適切な管理と学籍に関する指導</p> <p>⑥教員免許に関する事務</p> <p>⑦叙位・叙勲、各種表彰事務</p> <p>⑧参加資格の多様化による中体連業務：理事会指導/旅費補助</p> <p>⑨県教委等からの伝達・調査事項の確実な実施</p>	<p>①臨時的任用者として、補充と加配のための常勤講師6名、臨時主事1名、非常勤講師1名追加</p> <p>②評価・要望(12月)、講師募集(1月)実施</p> <p>③校務支援システムと連携したWEB出願フォーム(12月)実施。進路希望調査(7、11、1月)実施</p> <p>④定数報告(4、5、8、10、1月)実施</p> <p>⑤教育長訪問で各小・中学校に指導を実施</p> <p>⑥新たな免許申請者への随時対応</p> <p>⑦授与業務3名、候補者6名の書類作成(随時)</p> <p>⑧担当校長や各種目協会(剣道・バレーボール・卓球)と連携(4・5・6月)</p> <p>⑨学校安全・学校運営協議会等の調査(随時)</p>	T2
<p><b>第3次教育基本計画についての体的施策推進</b></p> <p>目標3 ジュニアクラブ運用方法のたゆまぬ改善と学校運営協議会の有効性の向上</p>	<p>1. ジュニアクラブが抱える新たな課題への対応</p> <p>①部活動地域移行検討会議の月1回開催</p> <p>②現行のジュニアクラブの課題に対する全市的な調整と支援</p> <p>2. 学校運営協議会設置校の拡大</p> <p>①現設置校の運営状況と本年度の動きの把握と情報発信(3月)</p> <p>②新たな設置校の運営支援</p> <p>3. 笠原小中学校の設立に向けた教頭ワキンググループの運営(年4回)</p>	<p>1. ①部活動地域検討会議(4・6・7・9・12月)で各関係機関と情報共有し、今後の方向を検討</p> <p>②ジュニアクラブ等紹介パンフレット作成、配付(1月)</p> <p>2. ①各学校の学校運営協議会への参加(随時)。各学校に活動報告書作成依頼し、冊子を作成、配付(1~4月)</p> <p>②新たな設置校、設置予定校の校長との情報交流等を随時実施</p> <p>3. 教頭WG(5・8・11・1月)準備委員会打合せ。PTA準備委員会(6・10月)組織案・規約案作成。学校運営協議会準備委員会(8・12月)組織案作成</p>	T3
<p><b>学校困難事案への対応</b></p> <p>目標4 支援を要する児童生徒の対応の充実と児童生徒が安心して生活できる生徒指導の充実</p>	<p>1. 対応困難な要望や事案に対する学校への指導・援助</p> <p>2. 教育相談の充実</p> <p>①支援を要する家庭への指導についての助言</p> <p>②事件事故に対する迅速・誠実・確実な対応と各機関との連携に関する助言</p> <p>3. 教職員の働き方改革の推進と不祥事及び対応困難事案未然防止のための学校への指導・助言</p> <p>①全教職員の時間外勤務時間の把握と管理</p> <p>②資質向上委員会の実施とコンプライアンスハンドブックの活用</p> <p>③メンタルチェックの全員参加</p> <p>④ライフスタイルに合わせた働き方改革の推進</p>	<p>1. 事実の詳細確認、解決方法の立案、保護者との信頼関係構築方法についての指導・助言</p> <p>2. ①②事実の詳細確認、解決方法の立案、各機関との連絡・調整についての指導・助言</p> <p>3. ①超過勤務時間報告集計作業、校務支援システムを活用した出退勤管理により、全教員の実態を把握、必要に応じて教員への指導実施(毎月)</p> <p>②不祥事の未然防止および共通理解に基づいた指導実施(随時)</p> <p>③メンタルチェックの啓発(7月)</p> <p>④長期休業日の閉庁日設定と午後7時までの退勤啓発(随時)</p>	T3
<p><b>教育推進課各種事業の支援</b></p> <p>目標5 教育行政と学校現場の連携強化</p>	<p>①青少年育成推進員に関する業務遂行</p> <p>②指定校変更・区域外就学等転出入に関する業務支援</p> <p>③学校と連携した教育基本計画の評価と検証</p> <p>④外国籍等児童生徒相談員と学校現場の連携支援</p>	<p>①「わたしの主張大会」(6/15)の実施、「挨拶で絆の日」(7/1、11/1)の実施、「青少年まちづくり市民大会」(2/15)の実施</p> <p>②希望する児童生徒の状況把握と学校との連携(随時)</p> <p>③各学校への調査依頼(11、12月)</p> <p>④外国籍等児童生徒進路説明会(8/23)、長期休業日の学習会(7、8、12、1月)、外国籍等児童生徒相談員との情報交流を随時実施</p>	T3
<p>b 独自目標加算 (任意設定)</p> <p>例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等</p>	(目標設定)	(成果)	

組織名称	教育委員会事務局 食育推進課
補職名・氏名	課長 渡辺康之

令和6年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

標題	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 学校給食費の一部無償化への対応及び学校給食会計の適正執行 学校給食費の一部無償化及び学校給食費の改定への対応	1. 学校給食費の一部無償化に向けた方針案の決定（9月） 2. 物価高騰に伴う学校給食費改定（時期・金額等）に向けた方針の決定（9月）及び対応準備（3月） 3. 学校給食会計の適正な執行（通年） ①物価高騰等に伴う食材費、光熱水費の対応 ②学校給食物資の適正な調達 ③地産地消推進事業の推進 ④学校給食運営委員会の運営 ⑤給食費の滞納整理と不納欠損処分の実施 ⑥学校給食費滞納者への法的措置の実施	1. 2. 学校給食費について、政策会議（8/13、12/4）、市議会全員協議会（8/20）、学校給食運営委員会（8/28、12/25、3/5）、校長会（9/5）、教頭会（9/10）、パブリックコメント（9/18～10/18、11/22～12/23）等からの意見を踏まえ、令和8年度から市内中学生（公私立問わず）を対象に無償化する方針案を決定。さらに、精米価格等の高騰を考慮し、令和7年度から給食費の値上げ幅を変更し、小学校315円、中学校360円、幼稚園280円に決定（3月） 3. ①1食20円の公費負担を決定（6月補正）②③岐阜県産の食材等も含め入札により適切に調達 ④3回開催（8/28、12/25、3/5）⑤⑥督促・催告等を実施（11月）。少額訴訟及び支払督促に着手（2月）	T2
目標2 食育推進事業の計画的実施 食育推進事業の実施及び委員会の適正な運営	1. 食育推進事業の実施（通年） ①学校、PTAに向けた食育講座、学校給食試食会の実施（通年） ②小学生3年生の食育センター施設見学の運営（年26回 合計800人） ③企業とタイアップした食育事業の実施（約3社） ④給食レビのスーパーでの設置・配付（年4回） ⑤「早ね・早おき・朝ごはん」運動の推進 2. 市内農産物を活用した「たじっこ給食」の提供（年5回程度） 3. 食育推進委員会の適正な運営（通年） ①食育推進委員会の運営（2回） ②食育事業の調査研究 4. 多治見市栄養士連絡協議会との連携（通年）	1. ①在校生保護者（15回）、一般市民（11月）、新小1保護者（2月）を対象に実施 ②全13校の小3（26クラス）が参加 ③かごめ粥、雪印メグミルク粥、醬油協会と連携し食育講座、授業（ハンジチェック活用）、中学生向け栄養講座を実施 ④給食レビ設置（5ヶ所×5回）。粥パローと連携し試食とレビ配付（1ヶ所×1回）⑤食育便り等で周知。食生活アンケートを実施（6月） 2. 農家、農林Gと連携し、市内産農産物を活用した「たじっこ給食」を実施（15回）。生産者の動画を作り、学校にて視聴指導を実施（3回） 3. ①2回開催（9月、2月）②食育推進全国大会（6月）、全国栄養教諭等研究協議会（7月）等への参加 4. 栄養士連絡協議会（3回）で情報共有。食育講座を連携し実施	T3
目標3 学校給食調理場の適正管理・運営 学校給食の受配校の調整及び既存施設等の整備・活用	1. 笠原小中学校整備事業の推進（仮設校舎での衛生管理など適正な対応）（通年） 2. 旧洗浄センター・旧大畑調理場の土地建物の公売（6月） 3. 共栄調理場跡地活用の研究（3月） 4. 共同調理場・学校調理場の施設整備計画の立案（3月） 5. 既存調理施設の維持管理の充実（通年） ①調理場施設の緊急修繕対応 ②調理場施設簡易修繕工事の実施	1. 笠原小学校仮設校舎の給食提供体制構築のためのシミュレーション等を実施し安全に提供 2. 入札期間（6/3～6/6）、開札（6/7）により落札者決定。建物表題登記及び保存登記完了（8月）、土地境界等について落札者と協議を重ね、最低公売価格を大きく上回る金額で売買契約締結（9月）、所有権移転完了（10月） 3. 公共施設管理課と跡地利用について研究。市全体で検討していく方針を決定 4. 調理機器等資料を業者から徴取し更新時期を整理（3月） 5. ①②滝呂小調理場真空冷却機及び共栄小配膳室牛乳保冷庫購入、北栄小北陵中調理場空調機修繕、食育センター下処理室空調機修繕等に対応（随時）	T2
目標4 食物アレルギー対応食の安全安心な提供 食物アレルギーの適正な対応及び提供	1. 食物アレルギー対応（除去食）の推進（通年） ①令和6年度からの提供開始校（共栄小、根本小、陶都中、精華小、北栄小、北陵中、笠原小、笠原中、明和幼稚園、笠原幼稚園）への支援 ②保護者との面談、学校・調理場との調整 2. 食物アレルギー児童・生徒への安全安心な提供（通年） 3. 学校職員、保護者への食物アレルギー対応の啓発周知（通年） 4. 調理員（委託を含む）への除去食提供の周知と研修実施 5. 必要な備品の調査及び適切な手配（～3月）	1. ①新たに除去食対応を開始する学校及び調理場での体制構築、定期的な巡回を実施。4月から全ての小中、幼稚園で除去食対応を開始 ②適宜相談に対応。次年度食物アレルギー対応に向け保護者との面談を実施（2月） 2. 養護教諭部会と連携し、食物アレルギーマニュアルを改定（随時） 3. 食物アレルギーマニュアル動画を作成。食物アレルギー児の保護者との意見交流会を実施（10月） 4. 研修や調理場、配膳室の巡回において食物アレルギー対応についての周知及び啓発（随時） 5. 栄養教諭や調理員等と協議し、必要備品等を調達（随時）	T3
目標5 食育センター等の円滑な運営及び学校給食の安定供給 安心安全なおいしい学校給食の安定的な供給	1. 食育センターの円滑な運営 ①委託調理場の適切な管理 ②衛生管理等の研修の実施 ③会計年度任用職員（配膳員・調理員）の確保と的確な雇用申請及び報酬支払事務の執行 ④調理員採用計画のフォローアップ（3月） ⑤周辺住民との調整、円滑な関係の維持・継続 ⑥衛生委員会の運営 2. 学校給食の安定的な供給 ①安全安心で魅力あるおいしい学校給食の提供 ②感染症休校等措置に係る学校給食調整	1. ①委託調理場を定期的に巡回し現場を確認 ②配膳員研修（4月）、調理員研修（7月、1月）を実施 ③調理員の募集広告を、近隣のタウン誌に掲載（8月、11月）。ネットワークに求人広告を随時掲載。調理員3人分の派遣委託契約を締結（9月）し、人員を確保 ④調理員の人員配置計画を見直し、人事課へ要望 ⑤周辺住民とのトラブルは無く、良好な関係を維持 ⑥2回開催（8月、3月） 2. ①衛生管理基準等遵守し、安全安心な魅力あるおいしい給食を継続的に提供 ②インフレサによる学級閉鎖や気象警報時等適切に対応	T3
b 独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等	（目標設定）	（成果）	

令和6年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
<b>目標1</b> 安心・安全で魅力あるおいしい学校給食の提供 円滑かつ効率的な施設運営及び安心安全な調理業務の実施	①衛生管理・衛生指導の徹底による給食停止「0」の実現（通年） ②納入業者及び配送業者と調整を行い調理後2時間以内の喫食を確保（通年） ③会計年度任用職員（調理員）の確保（通年） ④感染症休校等措置に係る学校給食調整（随時） ⑤異物混入事例の削減（通年） ⑥食缶及び食器等の適切な洗浄の実施（通年） ⑦受配校・食育推進課との連携調整（通年）	①②調理員4人欠員状況(2/1現在)の中、給食の停止もなく、衛生管理基準に基づき、2時間以内の喫食を確保し、安全安心な魅力あるおいしい給食を適切に提供 ③調理員の募集広告を、近隣の雑誌に掲載(8月、11月)。ハローワークに求人広告を随時掲載。調理員3人分の派遣委託契約を締結(9月)し、人員を確保 ④インフルエンザ等による学級閉鎖、学年閉鎖に対し適切に対応 ⑤職員一丸となり朝礼及び研修会を通じ衛生管理に努め、健康被害になるような異物混入事案は無し ⑥食缶及び食器等を適切に洗浄 ⑦食物アレルギー及び食缶の配送関係等必要な情報を受配校に情報提供	T2
<b>目標2</b> 食に関する正しい認識の確立に向けた取り組みへの協力	①食に関する指導の充実（通年） ②小学生の施設見学の受入れ（年26回合計800人） ③食育センターを活用した食育講座の開催（通年） ④企業とタイアップした食育事業の支援（3社） ⑤市内農産物を使った「たじっこ給食」の提供（年5回程度） ⑥試食会における講話の実施（通年） ⑦校外給食の実施（通年） ⑧栄養管理の実施（通年） ⑨献立検討会の実施（毎月） ⑩学校訪問の実施（通年）	①給食時間等に食に関する指導を実施。食の重要性について、各教科の中で授業を実施 ②小3(13校26クラス)を対象に、食育センター施設見学及び食育講座等を実施(6～1月) ③④雪印メグミルク(株)、(株)ハロー、醤油協会と連携し食育事業を実施。かまぼこ(株)と連携した夏休み親子食育セミナー(9組20名参加)を開催 ⑤農家、農林Gと連携し、市内産農産物を活用(たじっこ給食の実施15回)、生産者の動画を作成し学校にて視聴指導実施 ⑥在校生保護者向け(15回)、市民向け(11月)、新小1保護者向け(3月)試食会を実施 ⑦幼稚園及び小学校で実施(12月～3月) ⑧⑨毎月の献立検討会で、適切な栄養管理を研究 ⑩栄養教諭等による食の指導を実施	T3
<b>目標3</b> 食物アレルギー対応への適切な支援	①令和6年度から除去食提供開始校（共栄小、根本小、陶都中、精華小、北栄小、北陵中、笠原小、笠原中、明和幼稚園、笠原幼稚園）へのサポート（通年） ②保護者との面談、学校・調理場との調整（通年） ③保護者への適切な対応・正確な情報提供（油のサイクル表・原材料明細書・作業手順表）（通年） ④学校職員への食物アレルギー対応に関する適切な情報提供（通年）	①令和6年度から全小中学校において、食物アレルギーマニュアルに基づき、適切に除去食対応が開始。学校の混乱や食物アレルギー事故も無く、調理場、保護者及び学校と連携し確実に実施。食育推進委員会(9月、2月)において、食物アレルギーについて調査、研究を行い、適正な対応を徹底 ②適宜食物アレルギー相談に対応。次年度食物アレルギー対応に向け、保護者との面談を実施(3月) ③油のサイクル表・原材料明細書・作業手順表を保護者に毎月情報提供 ④学校職員に対して、個別にアレルギー対応の情報を提供(随時)	T2
<b>目標4</b> 施設・機器の点検・整備の充実及び安定的稼働	①施設や機器の適切な管理による給食停止「0」の実現（通年） ②電気利用の効率化による光熱水費の削減（通年） ③設備使用状況の確認（通年） ④機器及び器具の大規模清掃（長期休暇中）・定期点検・巡回点検の確実な実施（定期） ⑤機器故障時の早期の対応（通年） ⑥契約事務の確実な実施（通年） ⑦単独校調理場等への支援（通年） ⑧令和8年度以降の受配校、配送計画等の策定支援（3月）	①施設や機器を適切に管理 ②昨今のエネルギー価格の高騰に伴い光熱水費が増額している中、削減を徹底 ③④設備の使用状況確認、巡回点検を継続して実施。機器及び器具の大規模清掃を夏休み・冬休み期間に実施 ⑤調理設備・機器等の故障時は早期に対応 ⑥契約事務は適正に執行 ⑦滝呂小調理場真空冷却機及び共栄小配膳室牛乳保冷庫購入、北栄小北陵中調理場空調機修繕等の故障について適切に対応 ⑧令和8年度以降の受配校変更に伴う必要備品等の予算確保及び配送計画等を研究(3月)	T3
<b>目標5</b> 労務安全への取り組みと職場環境の充実 公務・労務災害「0」推進と働きやすい職場づくり	①公務災害及び労務災害「0」の推進（通年） ②機器及び器具等の使用講習の実施（通年） ③ヒヤリハット事例の周知（通年） ④調理・衛生研修会の実施（3回/年） ⑤5S+Sの実践（通年）	①公務災害及び労務災害は1月末時点で3件。調理員研修会等で対策を周知し、事故防止を徹底 ②機器及び器具等のマニュアルについて、職員に周知 ③ヒヤリハット事例は、毎月の定例会議等で情報を共有 ④3回研修会を実施(4月、8月、1月) ⑤5S+Sを適切に実践	T3
<b>b 独自目標加算</b> （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等	（目標設定）	（成果）	

令和6年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			
目標	実施する業務の内容	成果(評定時に記入)	達成度
<b>目標1</b> 体力・学力を高める教育・保育の推進 健全な生活習慣を基盤とした運動習慣・学習習慣の育成に向けた事業の推進	1. 子どものよりよい習慣づくり推進たじみプランの推進 ①子どもの習慣向上推進委員会の開催(年2回) ②「多治見市子どもの読書活動推進計画」の活用 ③「たじっ子チャレンジ」の活用・啓発 ④「習慣向上通信」による保護者への啓発(年2回) 2. 運動習慣の向上事業計画の推進 ①運動を楽しんだり、挑戦したりする取組の推奨 ②体力テストデジタル集計アプリ「ALPHA」の導入・活用 3. 企業や地域と連携した豊かな体験活動の充実 ①キャリア教育推進に向けた企業等とのネットワークの構築及び(株)Blueberryと連携したオンラインキャリア教育の実施 ②土曜学習講座の充実	1. ①子どもの習慣向上推進委員会の実施(9,2月) ②「多治見市子どもの読書活動推進計画」を活用した読書指導の実施(通年) ③④「たじっ子チャレンジ」の集計(7,12月)。分析結果を習慣向上通信にて保護者へ啓発(11,3月各1万枚) 2. ①たじっ子City Cupの実施(7月体力テスト2,193人、2月縄跳び) ②「ALPHA」を活用した体力向上の取組(21校) 3. ①職場体験学習の希望を集約し、消防署・市民病院と調整(6月)。(株)Blueberryと連携したオンラインキャリア教育の実施(21校) ②土曜学習講座の開催(年11回)(10回分の参加者742名)	T2
<b>目標2</b> GIGAスクール構想の推進 ICT機器を活用した教師の指導力向上及びICT機器の環境整備	1. 指導力向上に資する教職員研修の実施 ①授業等におけるICT機器の活用状況の把握・支援及び実践案の提示(プロジェクトチーム・情報主任会) ②ICT活用能力を育成する研修の実施 ③ICT教育推進員による教職員や児童生徒への支援 ④デジタルティズンシップ教育の推進 ⑤県教委と連携したICT活用研修の実施 2. 教育のDX化を図るICT環境の整備 ①教師用デジタル指導書の活用・効果検証(小学校) ②学習者用デジタル教科書の効果的な活用方法の研究 ③デジタル教材共有のための教材センター「TInet」の活用推進	1. ①GIGA7プロジェクトでの実践交流(年5回)。情報主任会での状況把握・研修の実施(5,8,2月) ②AI研修、ロボット研修の実施(7月)。教頭会(年10回)におけるICT研修の実施 ③年度当初に転入者研修を実施、校内での研修や個別の支援を実施(通年)。教職員向けに情報発信(25回) ④情報主任研修会での計画、実践の交流(5,8,2月) ⑤NEXTGIGAに関する研修を実施(7月25名) 2. ①②指導者用デジタル指導書及び学習者用デジタル教科書に関するアンケートを行い活用指導を実施(8,1月) ③市教研や職務別部会で「TInet」活用推進指導	T2
<b>目標3</b> 学習指導要領への対応 主体的・対話的で深い学びを実現するための指導力向上	1. 授業改善に向けた情報発信及び指導 ①児童生徒が学ぶ意義や喜びを味わうことができる授業改善への指導・助言 ②個別最適な学びと協働的な学びの実践例の集積・共有 ③学力調査等の結果分析及授業改善への指導 2. 指導力向上のための研修の実施 ①学習評価の在り方に係る研修の実施(教務主任研修会等) ②学力向上推進会議(年2回)と各校の指導改善プラン進捗状況把握と指導(通年) ③園内研修の在り方の指導・助言 ④中学校採択教科書の調査研究	1. ①全校研究会等での指導、助言を実施(通年) ②研究主任研修会(6,2月)にて実践事例の集積、共有、教育実践論文の表彰、回覧による優秀な実践例の共有 ③保護者への結果分析配付及び教務主任を通じた学校に対する授業改善への指導(9月) 2. ①②教務主任研修会及び学力向上推進会議での指導(5,9月) ③園内研修での指導・助言(5園8回) ④調査研究および採択の実施(6,7月)、採択教科書の貸出(9月～)、研修の実施(2月)	T3
<b>目標4</b> 教職員の人材育成のための資質向上を図る研修の充実 経験年数や役職等に応じて自己の課題を明確にした主体的な研修の実施	①初任教員の資質向上研修の実施(年2回) ②若手教員育成研修の実施(通年) ③職務別部会の計画・運営(通年) ④英語教育コーディネーターによる英語科教員への支援・指導 ⑤小学校外国語教育主任研修会の実施(年3回) ⑥関係機関と連携した研修の実施(通年) ⑦教師塾セミナーの開催 ⑧教職員自主研修の支援(通年)	①市初任者研修会の実施(4,2月) ②若手教員育成研修の実施(57名92回) ③教務主任、研究主任、情報主任、図書主任、体力向上主任、人権主任、図書司書等に対する研修の実施 ④英語教育コーディネーターによる英語科教員全員に対する授業視察・指導・助言の実施(41名79回) ⑤小学校外国語教育主任研修会の実施(6,9,12月) ⑥ロボット、応急手当、習慣向上等の研修を実施(7月) ⑦7,8月に教師塾セミナー(9講座248名)、得意セミナーを開催(7講座132名) ⑧先進校視察、研修会への参加、情報モラル教育のための支援	T3
<b>目標5</b> 学校教育の研究・研修等の充実 各園・学校の訪問指導、研究指定校への支援、刊行物の発刊等を通じた研究・研修の充実	1. 幼保小中一貫教育の推進 ①幼・保・小・中への訪問による指導(通年) ②笠原小中学校の開校準備(教育課程、学校行事等)及び笠原校区幼保小中一貫教育の会の支援(通年) 2. 指定研究校への支援 各指定園・学校への指導(2年次：精華小、南姫中、精華愛児幼、1年次：陶都中、南姫小、滝呂小)(通年) 3. 主催行事の運営と刊行物の発行等 ①学校要覧、研究紀要等の編集及び発行(通年) ②各種調査の実施及び分析(通年) ③大改訂した社会科副読本の活用 ④科学作品展、土と版画展等諸行事の運営支援 ⑤教育研究所HP等による積極的な情報発信(通年)	1. ①幼・保・小・中への訪問による指導 ②教務ワーキンググループでの日課、行事等の調整(5,8,1月) 2. 各指定校における指導・助言及び研究発表会の実施補助(精華小10月22日、精華愛児幼10月25日、南姫中10月30日) 3. ①学校要覧の配付(7月) ②各種調査の実施及び分析(通年) ③小学校3年生の児童及び教員への配付(4月) ④科学作品展(8月31日～9月1日)、音楽祭(12月11,12日)、土と版画展(2月1～3日)の運営支援・実施 ⑤教科書採択に関する情報、全国学調の分析、土曜学習の様子を配信	T3
<b>b 独自目標加算</b> (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	(目標設定)	(成果)	

組織名称	放課後児童健全育成事業担当
補職名・氏名	課長(放課後児童健全育成調整担当)伊藤和可奈

令和6年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度	
目標1	<p>たじっこクラブ運営に係る課題の整理・対応方針の検討</p> <p>制度全般に係る検証と改善</p>	<p>①待機児童の状況把握と解消に向けた他市対策事例の調査・研究と方針案の策定(3月)</p> <p>②運営マニュアルを元にした各種ルールの周知と支援児対応研修やスタッフ向け意見交流会の開催による支援員の安定確保</p> <p>③支援員の処遇改善実施に向けた補助制度等の周知・誘導</p> <p>④入所申込手続きのデジタル化に向けた活用様式の標準化を実施(3月)</p>	<p>①受入枠拡大の可能性について法人ヒアリング(6月)、夏季期間における越境受入れを試行実施(8月：対象児童2名)、待機児童対応について県と協議(9月)スタッフ確保、受入施設の状況から受入枠拡大を断念(12月)</p> <p>②支援員対象研修会(防犯講習、支援児対応の基本、虐待通告対応)(7/2)。専任スタッフの意見交換会(10/9)。支援員の離職防止に向け関係運営法人と協議(2回9、11月：2法人)法人負担軽減のため、入所説明会を市主催に変更、入所決定スケジュールを前倒し実施(10/17、18)</p> <p>③改善計画に沿って適宜指導、4法人中、3法人が活用</p> <p>④休止届等手続きのオンライン申請実施を協議(1月)入所前後の手続きの整理(デジタル化可否項目の仕分け)を実施(3月)</p>	T3
目標2	<p>たじっこクラブの円滑な運営</p> <p>受託法人の事業評価を通じた適正なたじっこクラブ運営の支援</p>	<p>①たじっこクラブ受託事業者(4法人)連絡会議の開催(毎月)</p> <p>②業務受託者選定委員会の開催(6月)による前年度運営状況の評価・検証を実施</p> <p>③たじっこクラブコーディネーター連絡会議の開催(毎月)とコーディネーターの役割充実に向け研修・意見交換会の開催(6月頃)</p> <p>④支払い勸奨等による利用負担金の高収納率を維持(99%)</p> <p>⑤法人と連携した迅速な対応体制の構築と第3者委員会の運営</p> <p>⑥利用状況に応じたたじっこクラブ実施環境の整備</p>	<p>①受託法人連絡会議を12回(1回/月)開催</p> <p>②業務受託者選定委員会(6/18)を開催し、前年度の運営状況の評価。各法人の課題事項について適宜指導</p> <p>③コーディネーター会議を12回(1回/月)開催し、スタッフ体制や支援児対応についての情報共有。担当外クラブの視察、指導内容についての意見交換(6月)、人事異動事前交流研修実施(2~3月)</p> <p>④高収納率を維持(現年度分：99.15%、過年度分：40.99%)(12月末現在)</p> <p>⑤トラブル対応(保護者対応、児童への対応改善等)について適宜助言、同行実施。委員会の開催実績なし</p> <p>⑥体育館、運動場及び駐車場の使用について迅速に調整、スタッフ確保支援で調理員等を対象に募集実施(7月)</p>	T3
目標3				
目標4				
目標5				
b	<p>独自目標加算 (任意設定)</p> <p>例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等</p>	(目標設定)	(成果)	